

全議M1第10号
令和3年2月12日

市議会議長 各位

全国市議会議長会
会長 野尻 哲雄

標準市議会会議規則の一部改正について

去る2月3日に書面開催いたしました第222回理事会・第111回評議員会合同会議においてご了承いただきました標準市議会会議規則の一部改正について、別添のとおり通知いたします。

今回の改正は、女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した規定の整備を図ったほか、行政手続等において原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、市議会に対する請願に係る署名押印の見直しを行ったものです。

各市議会におかれましては、改正の趣旨をご理解の上、早期の市議会会議規則の改正について適切にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

また、今回の欠席事由に係る改正は、平成27年の改正により本会議及び委員会の欠席事由として「出産」が明文化されたこと等を踏まえて行われたものであることに鑑み、会議規則において「出産」を欠席事由として明文化されていない市議会におかれましては、今回の標準市議会会議規則の改正を機に、その明文化について改めてご検討いただきますようお願い申し上げます。

なお、欠席事由に係る会議規則の改正に止まらず、議員活動と家庭生活との両立支援など住民が議員活動をしやすい環境づくりは、女性をはじめ多様な人材の市議会への参画を促す環境整備の一環として重要なことだと存じます。

いくつかの市議会では、女性模擬議会の開催やハラスメント防止研修などに取り組まれているところですが、各市議会におかれましては、それぞれの市の実情を踏まえ、男女を問わず議員活動をしやすい環境づくりへの取組について、適切な配慮をいただきますようお願い申し上げます。

本会といたしましても、引き続き、このような取組に対する地方財政措置の拡充を要望して参ります。

全国市議会議長会

企画議事部 本橋・篠田・内田

TEL : 03 - 3262 - 2303

FAX : 03 - 3263 - 5751